南箕輪村むらづくり（委員）：会（第６回）会議録

令和６年６月25日（火）
午後７時～午後８時35分

出席報告【出席者 計31名】	
むらづくり委員会（25名）	山岡　勉　委員 長谷川　義隆　委員 加藤　直樹　委員 高木　武　委員 唐木　茂人　委員 酒井　きよみ　委員 清水　真知子　委員 伊久間　美昭　委員 伊澤　武善　委員 北原　泰司　委員 清水　克俊　委員 足立　芳夫　委員（会長） 田口　和弘　委員 小椋　信子　委員 菅家　美果　委員 平野　幸代　委員 千　菊夫　委員 富岡　順子　委員 橋場　麻衣子　委員 入倉　眞佐子　委員（会長代理） 松田　聖一　委員 原　和彦　委員 稲生　正徳　委員 吉川　つづり　委員 三澤　聡　委員
事務局（3名）	地域づくり推進課長 高橋 地域づくり推進課 企画係長 横道 地域づくり推進課 企画係 清水
オブザーバー（3名）	株式会社プロジェクトデザイン 竹田 株式会社プロジェクトデザイン 亀井 株式会社プロジェクトデザイン 大槻
欠席者（3名）	唐澤　成江　委員 宮坂　大樹　委員 井口　千鶴　委員

1．開会　　事務局

2．会長あいさつ　　足立会長

むらづくり委員会は昨年 12 月に第 5 回を行い、12 月 23 日にむらづくりワークショップを実施し、今年 2 月に村長答申をした。令和 6 年度第 1 回目とのことで久々の開催となる。地方創生事業の検証など盛り沢山な内容となっているが、円滑な審議にご協力いただきたい。

3．協議事項

（１）南箕輪村創生総合戦略（交付金事業関係）の検証について　事務局より説明（資料 1）

① 生涯活躍いきいき交流拠点整備計画（評価：③地方創生に効果があった）

② 観光とお試し移住拠点整備計画（評価②：地方創生に相当程度効果があった）

③ 南箕輪の新商品開発拠点整備計画（評価①：地方創生に非常に効果があった）

① 生涯活躍いきいき交流拠点整備計画

【意見】

（委員）：施設を外から見たことはあるが中にはまだ入っていない。具体的にどういう施設なのか、何を目的にしているのかが良く見えない。具体的に何をしているのか、誰が利用できるのか、もう少し詳しく説明をお願いしたい。

（事務局）：施設の利用目的に沿って、指定管理者である社会福祉協議会に申請いただければ利用できる。事業として、例えば子ども食堂を実施しているというのは聞いている。

（委員）：施設利用をしたいが、どこにあるのか分からなかった。調べてみたが情報も出てこない。

（事務局）：指定管理者に PR するよう伝える。

（委員）：評価としては効果があったと理解しているが、その評価指標は数字によるものなのか。先ほど意見にでた具体的な活動運用等による評価は今回どのように反映されるのか。

（事務局）：活動運用等の評価は難しいため、KPI 評価という点で目標値を立てて検証している。

（委員）：この評価指標は令和元年に設定した目標だと理解しているが、目標を変えるということはしないのか。時節や環境によって変わることはある。見直しはかけないのか。

（事務局）：令和元年に設定したものを国へ報告している。原則はその数値目標を追っていくが、KPI の変更は国との協議が必要となる。今回は目標数値は変えていない。

（委員）：指定管理者は社会福祉協議会とのことだが、計画の管理、実績値の管理はどこがやるのか。またこの数値目標は誰が決めたものなのか。

（事務局）：計画は村が立てている。施設自体も村が所有していて、指定管理を委託している施設の目標設定なども村で設定している。指定管理者は、その目標を達成するために事業を運営している。

（事務局）：補足として、お試し住宅も同様に、開発公社へ指定管理を委託している。こちらも村として目標を伝えているので、委託先もその目標達成するために事業を考えてやってもらいっているということになる。

（委員）：この施設に携わっている人は分かる話なのかもしれないが、関わりたい人はどう関わっていけたら良いか分からない。PR の仕方はもう少し考えた方がよい。

（委員）：社会福祉協議会に関わっている者として回答するが、会員になっている者が一生懸命活動する中で、施設を有効に活用させてもらっている。確かに PR も必要だという課題感はあるが、福祉は

様々な世代に関わってくる。ぜひこういった活動に興味を持っていただき、ご協力いただければと思う。

採択：むらづくり（委員）：会の評価「有効であった」

② 観光とお試し移住拠点整備計画
【意見】なし

採択：むらづくり（委員）：会の評価「有効であった」

③ 南箕輪の新商品開発拠点整備計画
【意見】
（委員）：プリンの売上実績はあるが、利益はどうなっているのか。最近、長谷の道の駅（南アルプス村）にもこのプリンが並んでいるが、廃棄も凄いのではないかと気になっている。大芝の売店でも大芝の湯でもプリンがずらりと並んでいるところを見ると、赤字とか利益とか関係なく、村の事業だからどんどん作って売り出して、同時に廃棄もどんどん出しているとなると、おかしいのではないかと思ってしまう。SDGs の考えもあり、村の事業としてそういう状況であるのならばどうかなと思ってしまう。
（事務局）：新商品の廃棄等がどうなっているかについては指定管理者（開発公社）に確認する。仰るとおり、食品ロスというものはなるべく無い方が良い。新たな総合計画を策定するのに、環境に配慮したことなどは必ず出てくるのでその点は確認する。売上については、プリン販売といった個別事業については把握していないが、指定管理者自身は 2 年連続黒字ということを聞いている。
（委員）：開発公社が運営しているとの事だが、実態が良く見えない。収支状況や村からの委託費含めた黒字なのか。
（事務局）：確認して、次回委員会の際に回答する。
（委員）：この開発されたプリン自体高いと思ってしまい買う気にならなかった。特徴がなければ中々手がでず、地元の人間は買わないのではないか。せっかく開発したにも関わらず赤字が出るのではと心配している。何かしなければならないが、果たしてプリンで良いのか。
（事務局）：上伊那産の牛乳を使用するなど、地域の特徴を表している。
（委員）：計画には、プリンの開発・増産というテーマと、整備計画にある若者の雇用という側面も含まれているが、若者が魅力を感じるという点はどういう点なのか。
（事務局）：プリンの購入が増えるということは、大芝高原を利用される方が増えるということにつながってくる。そこから友人や家族を連れてくるというところも考えられる。
（委員）：このプリンを見たが、なかなか手が出ない価格。もう少し庶民の目線に合わせた開発が必要なのでは。
（事務局）：値段が高いというご意見をいただくこともあるが、ブランドという観点もある。人件費だけでなく良い素材を使っている。ふるさと納税でも人気があると聞いているので、商品としての難しさはあるものの、ブランド化としての一定の付加価値はある。
（委員）：大芝高原の施設などは、観光客をしっかり受け入れるようにしてから黒字化したと聞いている。観光客にお金を落としてもらうことは良いことだが、税金を払っている村民からするとどうなん

だろう、という思いもある。村民が使えるクーポンなど、村民にとってメリットのある形が出来れば、村民ももっと大芝高原を利用するだろうし、先のプリンなど良いものだ、と村民が認めればそれも含めブランディングができる。

（事務局）：ご意見を指定管理者にも伝える。

（委員）：今の意見のとおり、村民が認めればそれが発信源となって、村外の人にも薦められるようになる。ぜひ進めてほしい。

（委員）：他の方の意見を伺っていて思ったのは、この指定管理者（開発公社）の方向性は観光客などの村外を対象としているように思える。プリンにしろガレットにしろ、かなり商品価格が高い。売店のものも地元住民向けではないため、色んな意見が出てきているのではないか。指定管理者の方向性がどこを向いているのか。また大芝高原の利用者は 60 万人くらいだが、県外の方は 2%くらいしか来ていないというデータを県が出している。それだけ地元の人たちに愛されている、大切な場所であって、そこに観光客向けの商品がいっぱい並んでいるというところに、皆さん違和感を感じているのではないだろうか。指定管理者の方向性を確認してほしい。

（事務局）：ご意見があったということで伝えはするものの、指定管理者の事業の方向性ということについては、事務局でお答えできる立場ではない。指定管理者の考える方向性を確認することと皆さんにお伝えすることは出来ても、そこがむらづくり委員会の検討の範疇から外れてしまわないかどうかを気を付ける立場であることもご理解いただきたい。

（委員）：地元の人に愛される商品を開発するというのは大切なことだと考える。情報提供となるが、開発公社の昨年度の利益は 1,450 万円で、一昨年は 36 万円の黒字だったとのこと。この大幅な上昇は、キャンプ場エリアなどのアウトドア部分が強化されたというのが関係しているとも聞いた。また開発公社の代表者は何かしら地元の利用者の満足度を今後上げていきたいということを仰っていたので、そういった事業を多く展開していただきたいと思った。

（委員）：同じく情報提供だが、総合学習を通して子どもたちに「村で何をしたいか」と聞いた時、商品を開発したいというような意見が出てきた。実際、自分達なりにメニューを考案したという学びもあった。本来の目的とは異なるとは思うが、プリン開発を通して子ども達の郷土愛を学ぶきっかけになっているということもある。

採択：むらづくり（委員）：会の評価「有効であった」

（会長）：沢山ご意見をいただくことができた。こちらを答申としてまとめて報告したい。

（事務局）：追加でご意見がある場合は、7 月 5 日までにご連絡いただきたい。その後、答申案を委員の皆様に送付する。こちらを 7 月末までにご確認いただきたい。

（２）今後の日程等について　事務局より説明（資料 2-1、2-2）

【意見・質問】

（委員）：若者×むらづくり委員会ワークショップは、1 回目と 2 回目でメンバーは代わるのか。

（事務局）：代わらない。可能であれば両方のご参加をお願いしたい。

（３）村民アンケート結果（速報について）　事務局・オブザーバーより説明（資料 3）

【意見・質問】

（委員）：回答率の低さが前回に比べても低い。今回は WEB 回答も導入されたが、一般的に他の市町村での回収率はどうなのか。それに比べてこれは高いのか低いのか。

（事務局）：最近の傾向だとオンラインが主流で、回答したい人が回答するという形。アンケートの有意性は担保できている。ただ、なぜ回答率が低いのか、という課題感もある。

（オブザーバー）：全てを調査したわけではないが、自治体主体アンケートでは 4 割超えは高い方で、4 割弱～3 割強が多い印象。事務局から説明させていただいたとおり、アンケートは有意性が担保されているかどうかがポイントとなり、統計上の信頼度 95％を保つことを想定した部数を発送し、これらを満たす数の回答があったため、有意性は十分担保できていると認識している。

（４）若者×むらづくり委員会ワークショップについて　オブザーバーより説明

【意見・質問】

（委員）：前回、QR コードでの申込みでちゃんと申し込まれたか確認ができず何回か試してしまった。メールか何かで登録完了の連絡来ないものなのか。

（事務局）：長野県と市町村で共同調達した電子申請システムを利用しているが、今回の申請はメールアドレスの収集はしていない。そのため、メールでの登録完了の連絡は出来ない。ただ、不安でしたら何度申し込まれてもこちらで確認することができるし、お電話での申込みでも可である。

4．その他

今後の日程について　（事務局）：より説明

若者×むらづくり委員会ワークショップ

1 回目　7 月 27 日（土）13 時～　村民センター2 階大会議室

2 回目　8 月 10 日（土）13 時～　村民センター2 階大会議室

第 7 回南箕輪村むらづくり委員会

8 月 27 日（火）19 時～　役場講堂

５．閉会　　事務局